

平成29年度 第5回全体庁議（8月10日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 帯広市災害時業務継続計画（BCP）について[総務部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

「帯広市業務継続計画(BCP)」については、第4回全体庁議を経て7月10日開催の総務委員会に検討案を報告したところであるが、今般、本編を作成したので、8月30日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第4回全体庁議に諮った検討案に沿い、本編を作成し、資料編として「本庁舎の浸水時に被災するもの」「代替庁舎選定検討用リスト」「非常時優先業務選定シート」を添付した。

1 「課題と対策」について

- ・ 検討案の段階では、災害対応に当たる職員用に3日分の食料を備蓄することを検討するとしていたが、1日分に修正し、2日目を以降は防災協定により調達することとした。
- ・ 庁舎内に浸水した場合、事前に退避させなければならない書類や機器類は資料1のとおりであり、特に影響が大きいものとして電話交換機、受電設備、非常用発電機がある。これらについては、いずれも浸水しない高さに設置する必要があるものの、コストなどの課題があり、すぐには解決できないため、引き続き検討していく。
- ・ 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の候補リストについては資料2のとおりであり、実際には各施設の被災の状況等により選定することとなることから、あらかじめ特定の施設を指定しないこととする。

2 「非常時優先業務選定シート」について

- ・ 災害の発生後、時間経過ごとにどの業務を行うのか、また、どの業務を休止するのか、を選定したものであるが、現在、各課において最終的な確認を行っているところであり、今後、修正の可能性がある。
- ・ 災害発生の時点について、地震の場合は地震発生そのものが「災害発生」の起点となる。一方、水害の場合は、災害発生のおそれが高まっていくに伴い、徐々に通常業務を縮小し、災害対応業務が増えていくこととなるが、河川の氾濫後は、地震と同様の業務継続パターンになる。

■ 今後のスケジュール

- ・ 庁内の意見集約の後、確定する。
- ・ 確定後、市ホームページで公表するとともに、8月30日の総務委員会に報告する。

■ 審議結果

庁内の意見集約を踏まえ、一部修正し、確定することで了承された。
また、8月30日の総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等